

第9回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事要旨

■日 時：平成28年10月28日（金）14：30～15：40

■会 場：千代田区役所8階 第2委員会室

■出席者：

〔委員〕

●●端会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

坂田委員（まちづくり担当部長）

千賀委員（道路公園課長）・佐藤委員（神田地域まちづくり課長）

〔オブザーバー〕

警視庁神田警察署 永井交通課長

警視庁万世橋警察署 吉岡交通課長（代理出席：湯口）

環境まちづくり部 細越環境まちづくり部長

神保町出張所 須貝所長

神田公園出張所 平井所長

安田不動産（株）・住友商事（株）・（株）大林組

〔事務局〕

神田地域まちづくり課・UR都市機構

1. 開会

2. 議事

（1）推進協議会におけるこれまでの取組み

資料1について事務局より説明

（2）神田警察通りの道路整備について

資料2について道路公園課長より説明

【道路公園課長】

- 3月に施工会社と契約を結び、工事PR等を行って7月半ばから工事を開始した。7月末に、イチョウを撤去する段階に入り、現場にてイチョウを切らないよう要望が挙げられ、工事を一時中断している。その後、議会へ同様の趣旨の陳情が出され、区としては議会の結論を受けて対応することとなった。

- 陳情は、8月から10月にかけて区民の方から3件、区民でない方から2件、都合5件出されており、共立女子学園前のイチョウを伐採せずに保存してほしいという趣旨は共通しているが、中には都道等を含む区内の全街路樹を対象に保護・保存を求めるものもあった。こうした陳情に対して議会で審議いただき、10月17日に陳情趣旨を反映した要望がまとめられた。要望の一つに整備内容を見直すというものがあり、区としては、イチョウ並木をどのように保存するか等内容の見直しに着手したところである。
- 以前より、この協議会で皆様のご議論があったが、神田警察通りの道路は、区間ごとに不統一な歩道幅であったり、歩道が狭くて危険であったり、バリアフリー化されておらず高齢者や車いす等の障害者の方が歩きにくかったり、道路として切実な課題があったと認識している。それらを改善するため、歩きやすいバリアフリー化された歩道、歩行者の安全性向上のため自転車の通行空間をつくり、安全で快適な道路を神田警察通り全体にわたって整備するという方向性を共有してきた。さらには、周辺エリアとの関係の強化や沿道の魅力の向上などにつながることも目指していた。そうしたイメージが、神田警察通り沿道賑わいガイドラインなどで示されている。
- 神田警察通り沿道賑わいガイドラインにおける道路整備の具体的なイメージとして、神田警察通りの全体幅員22mについて、現状では車道が4車線、幅員15mあるところ、これを3車線、幅員10mまで狭めて、その分歩行者と自転車の空間として両側に歩道を6mずつ確保する。こうしたことが一つのイメージとしてまとめられており、この空間の実現を目指していくことが出発点だった。しかし、具体化の検討を進める中で、現状の駐車帯をなくしてしまうことが大きな課題となり、警察とも協議を重ねてきた。
- 第7回協議会では、沿道のすべての方にプランをお示しして個別にご意見を伺った状況についてご報告した。そのときに、やはり駐車帯が日常の業務にとって必要であるということ、あるいは防災の観点からも余裕幅として必要であるなどのご意見をふまえ、駐車帯を設けるための工夫が必要だろうということになり、区としては警察と道路の考え方について協議を続けていくことという、そういう経緯があった。
- 第8回協議会では、まとめた結果としてプランをお示しした。結果として、6mの歩道幅は実現できないが、4.5mの歩道空間内に2.5m歩行者空間と1.5mの自転車走行空間を確保することを基本形として、駐車帯については車道に面した部分につくり、植え込みとの活用をするなど、プランについてご説明した。しかし、その計画では共立女子学園前のイチョウを残すことはできず、また大木の場合は移植が困難であることから、イチョウに代わる新たな樹木で道路整備を行っていく。この経緯について協議会の中で明確に説明しておらず、議会でもご指摘を受けたところであり、区として反省をしている。
- 当面、第Ⅰ期工事はイチョウ並木の歩道化に向けた見直しを行うということで、今回協議会の皆様からも改めてご意見を承り、見直しを進めていきたい。
- 資料2の3ページ目はイチョウの現状の写真である。第Ⅰ期区間にはイチョウが32本、プラタナスが5本ほどある。その内5本のイチョウについては、樹木医による診断の結果、

「生育上問題がある」という報告を受けている。平成 23 年の台風では、イチョウが 1 本倒木したこともある。こうしたイチョウは、道路の安全・安心の観点から撤去せざるを得ないと考えている。残す木をどのように生かすか検討を進めなければならない状況である。また、イチョウの根上がりにより道路が大きく歪んだり、木が傾いたりしているところがある。こうした状況もふまえてご意見をいただきたい。

【委員】

- 協議会の中で、駐車帯が必要だという意見が出たのは確かだが、反対意見が出たのも事実である。停車帯が連続することによって工事車両が停まる原因になり、今でも困っている。また、停車帯をつくることによって植樹帯が少なくなるため、環境モデル都市という視点からもマイナスではないか。並木道もなくなってしまう。そうした意見が出たことは認識しているのか。

【道路公園課長】

- 並木や駐車帯への対策についてご懸念をいただいたことは認識している。

【委員】

- 荷さばき場をつくるにあたっては、靖国通りにあるようなパーキング 2 台程度のつくり込みをすれば、待機車両のダンプ等が停まりにくくなる。そういう話もした。

【会長】

- 駐車帯については、再度結果をふまえて議論するという理解でよいか。

【道路公園課長】

- よい。

【委員】

- イチョウが仮に全部古くなって撤去した後は、また新しいイチョウを植えるのか。

【道路公園課長】

- 道路整備の計画段階ではイチョウではない木を想定していた。今のイチョウはかなり大きいため、道路空間に適した木を考えていた。
- 今般、イチョウ並木を保存するということもあるため、イチョウが必要というご意見があればイチョウもふまえて検討していくことになる。

【委員】

- イチョウの次に何を植えるのか決まっていなと、陳情を出した方に納得してもらえず、いつまで経っても議会の承認が得られず進まない。次植えるべきものを区から早めに示さなければ、事業が進まないのではないかと懸念がある。イチョウ並木にするのであれば「樹齢 50 年以上のイチョウを何本か残し、新しいイチョウを植えて、それが 20 年、30 年後の神田警察通りの賑わいにつながっていく」とか、もしくは、「次は桜を植えて桜並木にするため、イチョウは区役所の片隅に何本か保存する」とか示さなければ、整備と樹木の伐採を同じ観点で考えられてしまったら、どんどん事業が延びて、いつ自転車道路ができるかわからない。今、樹木のことでテレビや新聞に取り上げられているため、早めに地元住民へ案や計画を示さなければ全然前に進まないと思う。

【委員】

- この協議会の割と早い時期に、アイディアは出たと記憶している。そして、「今後いろいろな問題を解決した後に、皆で話し合しましょう」ということになったまま、知らない間に工事が始まってしまった。いろいろな方から、絵や写真によって、桜にするのか、それ以外にするのかというイメージがあったことは確かだが、しっかりとこの場で話をしたことはない。

【まちづくり担当部長】

- 協議会の当初、木を一つの軸線にできたら良いのではないかと話があり、「桜で統一したらどうか」、「桜よりはケヤキが良い」というような話もいろいろあった。
- 道路の両側に、自転車も含めて 6 m の歩行空間を確保して、人中心の道づくりをしようという考えが出発点にあった。周辺の開発動向もふまえて、歩道空間と開発による空地を一体的に利用できたらすごく良い空間になるということから、まちの方々の賑わいをつくり込むような空間をつくっていかうという話から始まった。
- 樹種については、協議会で議論して選択していくという話ではなかった。第Ⅰ期区間は、神田警察通り沿道賑わいガイドラインにおいてもイチョウを保全・活用することが明示されており、イチョウ並木を活かしていくことは、皆さんも共通のものとして持っている。しかし、これは 6 m の空間が確保できることが前提で考えられており、イチョウは大径木になる大きな木であるため 4.5 m の空間では歩行空間・自転車空間を有効に確保できないことから、前回の協議会において木を替えることを提案した。イチョウに代わる木を選定することは、区のほうで考えてきた話である。
- 相当多くの方がイチョウに対する思い入れがあるということで、1,000 を超える声が議会に届き、「イチョウ並木を保存してほしい」という声が相当寄せられた。それを受けて、議会からも「できる限りイチョウ並木は保存してほしい、活用してほしい」という意志が示された。そのため、区としてはイチョウを並木として残す方向で考えたい。しかしながら、弱っている木や危ない状態にある木については、安全で安心な道をつくるために、違

う木に植え替えざるを得ないと思っている。

- 神田警察通りは 1.4km あり、神田駅のほうはイチヨウからケヤキやプラタナスに更新してきている。第Ⅰ期工事のところのイチヨウはしっかり残っているため、ガイドラインに沿って尊重する。しかしながら、その先についてはどうするかということも含めて、また樹種について次回以降はいくつか木を示しながら、皆さんとともに決めていきたい。

【会長】

- イチヨウに代わる樹種として、ケヤキやプラタナスがありうるのか。

【まちづくり担当部長】

- 既に神田駅のほうはケヤキやプラタナスになっている。それが良いかどうかも含めて、これから統一感のある一つの軸を形成するということになったときにどんな木が良いのか、いくつかの選択肢を示しながらご意見を賜りたい。

【会長】

- 資料の写真では、イチヨウの根のエネルギーでアスファルトが割れている。こうした状態でよしとするのか。

【まちづくり担当部長】

- これはよくない。

【会長】

- 悪いという判断をしたときに、このイチヨウがあり続けうるのかという話になる。

【道路公園課長】

- この写真のイチヨウは枝をある程度刈り込んだ状態であり、本来はもっと葉張りが広がる。木は葉張りとは根張りが同じように張ることで安定するため、木の性質上、上が成長すれば根も同じだけ成長する。しかし、道路の土中の空間にはいろいろな埋設物があり、また敷地側では構造物等もあるため、逃げやすい上側に根が出てきて舗装を盛り上げて歩きにくい状態になる。解消するためには、イチヨウの葉張りを植枿におさまるぐらいに剪定し続ければ、基本的にはこういう状態になりにくい。この根上がりという状態が生じると、道路がガタガタになったり、最悪の場合は人が躓いたりすることも起きかねないため、道路を管理する立場としては、解消して将来に向けて根上がりが起きないように管理していかなければならない。この根上がりの部分をうまく解消できるかどうかは検討せざるを得ないが、最悪の場合は根の部分の部分を切らざるを得ない。その場合、木が不安定になってしまうため、上側も同じように大きさに安定させることを行わざるを得ないか、あるいは

はそれが木の生育に大きな影響を与えることになってしまうのであれば違う木に変えざるを得ない。

【委員】

- ②の写真で、舗装表面のクラックは樹木の根が原因であるとのことだが、例えば施工不良や、夏の熱によるアスファルトの盛り上がりが原因とか、いろんなことが考えられると思う。樹木の根張りが原因である理由を教えてほしい。

【道路公園課長】

- 施工不良等の他の原因は考えにくい。道路の従前の施工が10年以上前と聞いており、それ以降は安定した状態であった。何かしらの新たな原因であれば、もっと連続的に大規模に生じる。また、現地を見れば、根を中心とした形で盛り上がっている状態が確認できる。

【会長】

- 専門家に見てもらえばすぐわかる。これに限らず、専門家の意見を聞くこと。

【委員】

- イチョウは街路樹に適しているのか。今のシーズンはギンナンが落ちてひどい状況である。もう1カ月ぐらい経つと、今度は黄色くなって落ち葉が大変なごみになる。イチョウは街路樹に適さないと思う。本当に太いイチョウは、計画する40cmの植栽の幅にはおさまらないと思う。

【道路公園課長】

- 明治の頃に、東京市等で街路樹をいろいろ検討した。その中で、イチョウは大変丈夫で、都市空間の中で非常によく生育するという理由で推奨された経緯がある。一方で、イチョウは樹径30~40mの大木になるというのが本来の姿である。大きく根を張れるようなスペースを確保して、将来的に備えた形で整備できるような空間があれば美しいイチョウ並木を形成することはできるのだと思う。
- 神田警察通りにあるイチョウ並木は、戦後すぐ、もしくは関東大震災以降に、将来形を見据えてではなく、その時代に道路空間に植えられるものということで植えられてきた。イチョウを街路樹に適するように管理ができれば良いが、できない場合はやはり道路空間に適した管理をする必要がある。また、沿道の方もいろいろなご不便があるため、そういうご不便を軽減できるような樹木に変えていこうとしている。これは、千代田区に限らず一般的な傾向として見えつつある。

【会長】

- イチヨウがダメということで全部切って植えかえるというのは、それも何か問題になるような気がする。うまいやり方があると思うので、専門家に聞いたほうが良いのではないかな。

【道路公園課長】

- 今回の議会の要望も受けて、改めて樹木医に木を診断していただく。今も1回診断をしたところであるが、さらにいろいろな樹木医のいろいろな目で、イチヨウの状態がどのようなものか確認していただく予定である。

【委員】

- 私は、前回か前々回の協議会でパーキングをなくすのはいかなものかという意見を述べたが、共立女子学園のところは神田では珍しい学術通りみたいになっており、そこに両面駐車帯を残せとは言っていない。神田駅の食・賑わいゾーンのパーキングを全部廃止することについて異議を述べたのであって、共立女子学園のところにはあまり必要ないのではないかな。神田警察通りを全部同じように統一するのは無理だと思う。

【道路公園課長】

- 「駐車帯をなくしたほうが良い」という意見と、「駐車帯がないと困る」という意見の両方があることは認識している。今回、警察とも相当に議論して、1.4kmの中で現在150台ぐらいあるパーキングメーターを、今回の計画の中で3分の2の90台ぐらいまで絞っているところである。植樹帯を設けつつ、どうしても駐車帯が必要なところは、植樹帯に代えて駐車帯を設ける。これは、現状を調査した数もふまえた最低限必要な台数である。

【委員】

- ガイドラインでは、緑豊かで歩行者や自転車などが安全に居心地よく移動できる環境を整備するというポリシーがあり、当初は近隣の駐車場やパーキングメーターも調べ、駐車帯なしで問題という話だった。そうした中で、3分の2も残すというのは非常にショックな話である。駐車帯があることによって犠牲になるのは植樹帯であり、並木道も400mmのツリーサークルでは大きな木は植えられない。環境モデル都市の千代田区として、植樹帯や並木を犠牲にして、この停車帯を設けるというのは本末転倒である。最低減の荷さばき場程度の整備が、靖国通りにできてなぜ神田警察通りにできないのか。各地から研修や視察で見に来るような日本一の神田警察通りにするという観点から、車から人へという基本路線の話はどこにいったのか。第8回でプランが示されて非常に衝撃的だった。経過がない。まだ交渉の余地、頑張れる余地はあるのか。根本から崩れる話で、この道自体の魅力が半減するようなことだと思う。

【委員】

- イチョウを切るだけでこれだけ陳情がくるのだから、停車帯をなくすとなれば地元からもっと陳情がくる。今の区の説明を聞くと、警察の許可を取ると言っているが、前回協議会後に前神田地域まちづくり課長が連合町会長会議に来た際、沿道には住んでいない町会長たちも含めて多くの町会長は神田警察通りの自転車道と駐停車に関して大反対した。警察が許可すれば良いのではなく、停車帯について地元町会や地元住民の方にも理解してもらい、沿道で商売なり駐車場なりを営んでいる方にもきちんと説明をしていかなければ整備が進まないと思う。

【委員】

- 神田警察通りの整備については、身体障害者の車いすがスムーズに通れるということと、人間と車がスムーズに通行できるということを原点に始まったことだと思っている。
- 今、駐車のことや街路樹のことがいろいろ問題になっているが、共立女子学園から神田駅北口まで街路樹を全部残すということか。問題をもっと細かく言うと、神田美土代町の交差点から神田駅北口の交差点までの歩道が非常に狭いということである。だから、特に私たちは、「この区間だけでも」と何回かお願いしているが、今日まで何も手をつけずに引きずってきた。そうした中で、今この大きな問題が起きているため、この際、人間と車と車いすがスムーズに通れるような道にしてほしい。

【道路公園課長】

- ガイドラインでは、確かに駐車帯が全くなければ歩行者空間を十分確保できるため、人を中心とした道路づくりが可能だと思い、一つの理想としていた。ただ、本当に実現可能かというところで、昨年1月に沿道の方にご意見を承った。現実問題として、駐車帯を全くなくして整備することは難しいと、行政として判断した。
- ガイドラインの案で進めるということであれば、例えば、道路上に一切駐車させないような地域の取り決めやルールをつくったり、一方で共同の配送場や荷さばきスペース、駐車スペースを設けたりして、沿道で駐車帯に代わるものが確保できれば可能であるというところがあった。ただ、その取りまとめを行うには、時間的な余裕がなかったことが残念というところではある。現実問題、どのようにしてクリアするか、地域の皆様といろいろ決めて進まなければならなかった。
- 結果として、今後駐車帯を設けざるを得ない中で、道路整備をどう実現していくかというところに焦点を当てて、どう考えていくかに至った。やはり人に向いた道路空間、人に優しく、障害者・車いすの方が、あるいは今後増えていくであろう高齢者の方が歩きやすい空間をどう実現するのか、我々なりに一生懸命考えた。4.5mの幅の中で、自転車も歩行者も安全に快適に通行できる空間をつくろうとしたという経緯・経過がある。いろいろな側面で見れば、やはり不完全だということは、お叱りは受けざるを得ないところかもしれ

れないが、今、我々に与えられた現在の条件の中で、精いっぱい尽くした結果ではある。

【委員】

- 全部なくせとは言っていない。靖国通りのような荷さばき場が、なぜ神田警察通りではできないのか。駐車帯を多く作ると待機車両が停まり絶対にトラブルの原因になる。そういうリスクを前提に交渉はできないのか。停車帯をつくるには工夫をしてほしい。それにより、植樹帯もふえるし、ひょっとしたら桜並木も復活するかもしれない。必要なところには、荷さばき場が必要だというのは皆さんの総意だと思う。そういう工夫をしてもらいたい。ただ「3分の2で、今年の交渉は成立しました。連続してつくりません」というのでは何の魅力もない。なおかつ、並木は小さい木しか植えられず、植地帯も少なく、「環境配慮の道」ではなくなる。環境モデル都市の千代田区として、どう考えるのか。

【道路公園課長】

- 今回は第Ⅰ期分しかお示ししていないが、全路線にわたってどういう状況であるかというところは改めてお示ししたい。その際には、このパーキングの台数に至った検討経緯、靖国通りのようにできるかどうかの検討経緯を説明したい。その中で、それが具体的に可能かどうかもお案内し、どうしても次に超えなければならない条件等があるのであれば、具体的にそれがクリア可能かどうかも含めてお示しをする必要があると考えている。

【委員】

- 何回か前の協議会で、第Ⅰ期区間の沿道は学術センターと共立女子学園であり、あまり問題がないため、モデルケースとしてつくったら良いのではないかとということで、工事を進めたと思う。我々も平成23年に呼ばれてから、もう5年以上経っている。そして、イチョウ並木のことでまた時間が遅れている。そのため、ここはモデルケースとしてイチョウを植えて、それから何かを入れる。そういうことを早くやったほうが良いと思う。荷さばき用エリアか駐車帯か、どういうものができるのか、また40cmの植栽にイチョウが適するかどうか、どんどん皆さんに見てもらったほうが良い。早くやってもらったほうが良いと思う。

【委員】

- 重ねて言うが、この区間の街路樹はこのまま残すのか。残さないということになれば、イチョウの木を切る理由がつく。「街路樹をなくすのだからイチョウを切ります」と言えば問題ないわけである。ただ、残すとなれば、やはり問題が残る。人と車と車いすがスムーズに通れるような道路にするためには、樹齢を重ねた樹木も切らなければいけないときもある。パーキングに戻らなければいけないところもあると思う。特に、美土代町から神田駅北口の間は歩道が狭いため、車いすが通るのに骨を折る。そうしたことをよく考えて、

「人と車と車いすがスムーズに通れるような道路にしたいんだ」ということを強調してやってもらうより方法はない。

【まちづくり担当部長】

- 車いすも通れて、今のように人と自転車が狭い歩道の中ですれ違う危険がない歩行空間にするという考え方は一貫している。そこはきちんと押さえていきたい。
- 街路樹の問題は、共立女子学園のところは当初の構想から「この街路樹は良い並木を形成している」ということをガイドラインの中で謳っている。しかし、それは歩行空間が6メートルという前提の中で、街路樹を今のまま残しておこうという基本方針だった。歩行空間が4.5mになってしまったため、このまま大径木を植えておくと歩行空間が広がらないことから植え替えを発想したところ、「このイチョウが大事」という声がたくさんあった。だからそこはもう一回見直す。
- 神田警察通りは全部がイチョウではない。第Ⅰ期の区間のイチョウは尊重、良い木は残し、ダメな木は他の木に植え替える。第Ⅰ期区間より先の街路樹については、やはり街路樹を全てなくすということではなく、別の木を植えていく等して緑豊かな地区にする。そして安全な歩行空間をつくっていく。これは1.2km全部について間違いないところだと思っている。

(3) 神田警察通り沿道の賑わい創出に向けた取組みについて

資料3-1、資料3-2についてUR都市機構より説明

3. その他

【事務局】

- 今回は、本日いただいたご意見をふまえて調整を図りお示しする。日程は年明けに開催したい。

【委員】

- 毎月20日に地元の町会長と町会員が千代田区と共同して神田警察通りを掃除している。イチョウ並木を含めて、我々は毎月行っている。ただ整備するだけではなく、常に我々に仕事がある。そういうことをふまえて協議をしてほしい。

【事務局】

- 整備後の運営は非常に大切なことであるため、今までの協議会の中でエリアマネジメントを示しているところがある。整備して終わりということではなく、今後のあり方も含め

て協議会の中で検討していきたい。

4. 閉会